

平成 20 年 5 月 28 日

厚生労働大臣

舛添 要一 殿

公明党

長寿医療制度等の改善を求める申し入れ

本年 4 月から始まった長寿医療制度は、増大する高齢者の医療費を国民全体で安定的に支えるとともに、75歳以上の高齢者の特性を踏まえた適切な医療サービスを提供するために導入されたものであり、制度そのものの骨格は維持しなければならない。

しかしながら制度施行後、国民からは、従前の説明と異なり保険料が上昇する場合が多いのではないか、また年金からの天引きには納得できないなど、様々な意見が寄せられている。

公明党はこうした高齢者の方々の声を真摯に受け止め、長寿医療制度の運営上の問題点や課題を集中的に点検するため 47 都道府県の党所属地方議員により施行状況及び運営上の改善点について調査を行った。この調査結果を踏まえ、長寿医療制度の円滑な運営を図るため、以下の重点事項につき、必要な改善を行うよう、ここに申し入れを行う。

- 一、低所得者の保険料軽減措置を拡大すること、また大幅に保険料が上昇する事例等について適切な軽減措置を講じること
- 一、被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減措置を引き続き継続すること
- 一、保険料の年金からの天引きについて、高齢者の声を踏まえて適切な見直しを行うこと
- 一、高齢者の特性を踏まえた適切な検診のあり方について検討し、広域連合における実施を支援すること
- 一、長寿医療制度の診療報酬体系について高齢者の声を踏まえて適切な見直しを行うこと
- 一、70～74歳の高齢者の窓口負担 1 割の軽減措置を引き続き継続すること
- 一、広域連合の運営について、都道府県知事の運営責任を明確にすることを検討すること